

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

代表取締役社長 山 石 昌 孝

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記4.の「議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール

3. 目的事項

報告事項 1. 第143期（2018年1月1日から
2018年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第143期（2018年1月1日から
2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項（株主総会参考書類は、35頁以降に記載しております。）

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、50頁から51頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.y-yokohama.com/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

なお、上記書類は、本招集ご通知に添付した他の書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループをとり巻く環境は、国内では、雇用・所得環境および個人消費の改善が継続しており、景気は回復基調が続きました。

海外においては、米国では良好な雇用・所得環境等を背景に景気回復が継続しており、欧州も順調に回復してきましたが、中国では、国内総生産（GDP）の成長率に低下が見られるなど景気は減速傾向となりました。また、今後の世界経済においては、米中貿易摩擦の動向や英国の欧州連合（EU）離脱等、依然として懸念材料が多く、先行き不透明な状態が続いています。

一方、国内のタイヤ業界においては、新車用タイヤ、市販用タイヤとも販売本数は、前期を若干下回りました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画GD2020（ジーディーニイゼロニイゼロ）に基づいた成長戦略と経営基盤強化に取り組んだ結果、当期の連結売上収益は6,502億39百万円（前期比0.6%増）、利益面では、連結事業利益が592億57百万円（同1.7%増）とともに過去最高となりましたが、米国タイヤ生産子会社ヨコハマタイヤマニュファクチャリング ミシシッピ, LLCにおいて減損損失を計上したこともあり、連結営業利益は534億78百万円（同1.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は356億23百万円（同10.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### ① タイヤ

売上収益は4,548億1百万円（前期比1.1%減）で、当社グループの連結売上収益の69.9%を占めております。

新車用タイヤは、国内、海外ともにプレミアムカーへの新車装着などは順調に拡大しましたが、国内では納入車種の切り替えや自然災害による自動車の生産調整の影響等により販売が低調だったほか、海外においては、中国で自動車販売不振に伴う生産調整等が続いており、国内、海外ともに売上収益は前期を下回りました。

市販用タイヤは、国内では、ヨコハマスタッドレス史上最高性能を実現した乗用車用スタッドレスタイヤ「IceGUARD 6（アイスガード シックス）」をはじめとする冬用タイヤの販売が順調だったほか、グローバル・フラッグシップブランド「ADVAN（アドバン）」シリーズや低燃費タイヤブランド「BluEarth（ブルーアース）」シリーズ等の高付加価値商品の拡販に努めた結果、売上収益は前期を上回りました。一方、海外においては、天候要因や一部新興国における通貨不安、および米中貿易摩擦の影響による販売減少等により、売上収益は前期を下回りました。

### ② MB（MB：マルチプル・ビジネスの略）

売上収益は1,177億82百万円（前期比3.2%増）で、当社グループの連結売上収益の18.1%を占めております。

ホース配管事業は、国内外の建機、工作機械需要が引き続き旺盛だったことに加え、自動車用ホース配管も海外を中心に好調を維持したことで、売上収益は前期を上回りました。

工業資材事業では、国内外でコンベヤベルトの販売が好調だったことから、売上収益は前期を上回りました。

一方、ハマタイト・電材事業および航空部品事業の売上収益は前期を下回りました。

### ③ ATG

売上収益は686億89百万円（前期比8.3%増）で、当社グループの連結売上収益の10.6%を占めております。

農業機械用・産業車両用タイヤをはじめとするオフハイウェイタイヤは、豪州・欧州を中心とした世界的な天候不良、異常気象により一部地域で市販用タイヤの販売が振るわなかったものの、農業機械の需要が引き続き回復傾向にあることから、新車用タイヤの販売が好調に推移し売上収益は前期を上回りました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤの高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社においても増産のための工場拡張および商品の付加価値向上に向けた投資を実施しました。

MB事業では、各種ホースを中心とした生産能力を増強したほか、品質向上等を図りました。

ATGでは、オフハイウェイタイヤの生産能力の増強等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は469億円となりました。

当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

### 1) 当期中に完成した主要設備

| 工場名  | 設備の内容           |
|------|-----------------|
| 新城工場 | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |

### 2) 当期において継続中の主要設備

<当社>

該当する事項はありません。

<子会社>

| 子会社名                   | 設備の内容           |
|------------------------|-----------------|
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司           | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ヨコハマタイヤ フィリピン INC.     | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ヨコハマ・インディアPVT. Ltd.    | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ATC Tires Private Ltd. | オフハイウェイタイヤ製造設備等 |

## (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、2018年から2020年までの3カ年計画として、新中期経営計画 GD2020（ジューディー ニイゼロニイゼロ）の取り組みを2018年度より開始しました。

当社グループの強みを再定義し、独自路線を強めた各事業の成長戦略を通じて経営基盤を強化し、2020年代のさらなる飛躍に備えることを GD2020 の位置づけとしています。

各分野の戦略と取り組み内容は、次のとおりです。

### ■タイヤ消費財事業

拡大の見込まれるプレミアムタイヤ市場をターゲットに、横浜ゴムの存在感をさらに向上すべく4つの戦略を推進していきます。

#### ①プレミアムカー戦略

技術と品質で選ばれるタイヤメーカーを目指していきます。2018年度は、BMW、メルセデスAMGなど数多くのプレミアムカーへの装着を推進しました。

#### ②ウィンタータイヤ戦略

国内、欧州、ロシア・北欧向けウィンタータイヤで性能 No.1 を目指してレベルアップを図っていきます。2018年度は乗用車用スタッドレスタイヤ「iceGUARD 6」およびSUV用スタッドレスタイヤ「iceGUARD SUV G075」のサイズ拡大に加え、「iceGUARD 6」のランフラットモデルを発売するなど商品ラインアップを拡充しました。海外では、成長している欧州オールシーズンタイヤ市場に「BluEarth-4S AW21」を投入し、販売も好調に推移しました。

#### ③ホビータイヤ戦略

レースやクラシックカーなどあらゆる自動車ユーザーの趣味に対応する商品ラインアップの拡充を図っていきます。2018年度は、SUV・ピックアップトラック向けマッドテレーンタイヤ「GEOLANDAR X-MT」を北米、日本で発売、また、「ADVAN A053」、「ADVAN A08B」、「ADVAN A052」などスポーツタイヤのサイズ拡大や、ヒストリックカー向け「ADVAN HF Type D」の復刻モデルの発売を実施しました。

#### ④お客様とのコミュニケーション活性化

「クルマのある生活をもっと楽しく！」を体現するタイヤメーカーを目指していきます。様々なユーザー参加型イベントを積極的に実施するなど実績を重ねており、今後もSNSの活用やイベントを通しユーザーとのコミュニケーション強化を図って参ります。

### ■タイヤ生産財事業

オフハイウェイタイヤを成長ドライバーとした事業拡大と北米事業基盤を生かしたトラック・バス用タイヤの拡大に取り組みます。

#### ①オフハイウェイタイヤ

- ・ATGの農業機械用・林業機械用タイヤ、愛知タイヤ工業株式会社の産業車両用タイヤ及び横浜ゴムの建設車両用タイヤを最大限に活用し、事業ポートフォリオのさらなる拡

充を図ります。

- ・インドを拠点としたATGの持つ圧倒的なコスト競争力を強みに拡販します。
- ・競争優位な特殊用途タイヤをさらに強化します。

2018年度は、ATGの売上収益が、買収した2016年度の25%増、愛知タイヤ工業は過去最高の売上収益を達成するなど、ともに好調な業績となり、旺盛な建機向けタイヤの販売と相まって、オフハイウェイタイヤの拡販に寄与しました。また、好調な販売を背景に、ATGインド工場の生産能力拡張も決定しました。

#### ②トラック・バス用タイヤ

- ・米国ミシシッピ州に建設した最新鋭の設備を持つトラック・バス用タイヤ工場の高い品質と柔軟な供給体制を強みに、世界最大級の北米市場での拡販を図ります。
- ・独自技術 SpiraLoop®（スパイラループ）を採用した超偏平シングルタイヤを積極的に展開していきます。

2018年度は、超偏平シングルタイヤ「902L」の拡販を狙い、日本と北米で新サイズを発売いたしました。また、三重工場での超偏平シングルタイヤ生産能力の倍増も決定し、現在段階的に増強しております。

### ■MB事業

得意分野への資源集中をテーマに掲げ、自動車部品ビジネスの拡大と海洋事業での確固たる世界 No.1 を目指していきます。

#### ①自動車部品ビジネス

- ・自動車用ホース配管や接着剤などのグローバル展開をさらに加速します。
- ・次世代技術・商品の開発を推進します。

2018年度は、バッテリー冷却配管の納入を拡大しました。また、高強度・高弾性ウレタン系接着剤の基礎技術を確立しました。今後増加が見込まれるマルチマテリアル自動車構造用の接着剤開発に活用していきます。

#### ②海洋事業

- ・日本、インドネシア、イタリアの3拠点生産体制を最大限に活用し、世界的に高評価を得ているマリンホースや空気式防舷材などを拡販します。
- ・独自技術による商品開発をさらに推進します。

2018年度は、マリンホースの国際認証を取得したインドネシアの子会社がフル生産を開始し、国内外への納入を拡大しました。

### ■技術戦略

強みである独自の特性コントロール技術とグローバル開発体制により、卓越した性能と品質の商品を作り出し、GD2020の事業戦略を支えます。また、先行技術開発として重要なモータースポーツ活動を今後も積極的に進め、最高レベルの技術を追求していきます。

2018年度は、ウィンタータイヤ戦略と関連する開発技術を強化し、冬用タイヤの吸水効果

を高精度で評価できる新技術を確立いたしました。

#### ■ブランド戦略

2015年より開始した英国プレミアリーグ「チェルシーFC」とのパートナー契約を今後も最大限活用し、グローバルでのブランド強化を図ります。

2018年度はチェルシーと共催で日本を含む世界6カ国でファンイベントを開催し、ファンとの交流を深めると共に、当社の活動を周知しました。

#### ■経営基盤強化

「CSR」、「人事施策」、「コーポレート・ガバナンス」、「リスクマネジメント」、「財務戦略」に取り組んでまいります。中でも「財務戦略」では、成長戦略の着実な推進によって創出されたキャッシュフローとグループ資金の有効活用により、有利子負債削減等の財務基盤の強化と適正な株主還元の両立を目指します。

2018年度は、キャッシュフローの良化と有利子負債の削減に取り組み、12月末でのD/Eレシオを前年の0.831倍から0.696倍まで改善することが出来ました。

CSR活動においては、2018年下期に持続可能な天然ゴムの調達方針を策定しました。サプライチェーン全体でこの方針を共有し、天然ゴムの持続可能性の実現を目指していきます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

国際財務報告基準 (IFRS)

| 区 分                        | 2016年12月期<br>(第 141 期) | 2017年12月期<br>(第 142 期) | 2018年12月期<br>(第 143 期)<br>当連結会計年度 |
|----------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円)              | 574,048                | 646,272                | 650,239                           |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益 (百万円) | 9,362                  | 39,975                 | 35,623                            |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円)         | 58.39                  | 249.32                 | 222.12                            |
| 資 産 合 計 (百万円)              | 888,949                | 920,776                | 855,812                           |

- (注) 1. 第143期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 当連結会計年度より国際財務報告基準 (以下「IFRS」という。) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第141期および第142期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
3. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、基本的 1 株当たり当期利益を算出しております。

日本基準

| 区 分                       | 2015年12月期<br>(第 140 期) | 2016年12月期<br>(第 141 期) | 2017年12月期<br>(第 142 期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 629,856                | 596,194                | 668,050                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 36,308                 | 18,788                 | 35,218                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)    | 226.07                 | 117.17                 | 219.65                 |
| 総 資 産 (百万円)               | 710,717                | 902,990                | 929,030                |

- (注) 1. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1 株当たり当期純利益を算出しております。
2. 第140期の 1 株当たり当期純利益につきましては、2015年 7 月 1 日付で当社普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算定しております。
3. 第141期において、総資産が著しく増加しているのは、主に2016年 7 月 1 日付で Alliance Tire Group (ATG) を連結子会社化したためであります。

## (7) 重要な子会社の状況 (2018年12月31日現在)

### 1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                          | 資 本 金               | 主 要 な 事 業 内 容                               | 当社の出資比率                 |
|------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|-------------------------|
| (株)ヨコハマタイヤジャパン                                 | 490 百万円             | タイヤおよび関連商品の販売                               | 90.83%                  |
| 愛知タイヤ工業(株)                                     | 98 百万円              | 産業車両用タイヤの製造・販売                              | 100.0%                  |
| ヨコハマ<br>コーポレーション<br>オブ ノースアメリカ<br>(米国)         | 89.72 百万米ドル         | ヨコハマタイヤ<br>コーポレーション等の<br>株式の所有、統括           | 100.0%                  |
| ヨコハマタイヤ<br>コーポレーション<br>(米国)                    | 30.02 百万米ドル         | タイヤおよび関連用品の販売                               | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマタイヤ<br>フィリピン INC.<br>(フィリピン)               | 86.93 百万米ドル         | タイヤおよび<br>関連用品の製造・販売                        | 100.0%                  |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司<br>(中国)                           | 644.49 百万円          | タイヤの製造・販売                                   | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)                       | 5,886.9 百万バーツ       | タイヤおよび<br>関連用品の製造・販売                        | 100.0%                  |
| 優科豪馬橡膠有限公司<br>(中国)                             | 1,833.30 百万円        | 杭州優科豪馬輪胎有限公司、<br>蘇州優科豪馬輪胎有限公司等<br>の株式の所有、統括 | 100.0%                  |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司<br>(中国)                           | 1,394.59 百万円        | タイヤの製造・販売                                   | 間接所有<br>100.0%          |
| LLC ヨコハマ R.P.Z.<br>(ロシア)                       | 5,691.45 百万ルーブル     | タイヤの製造・販売                                   | 86.77%<br>間接所有<br>0.00% |
| ヨコハマタイヤベトナム<br>INC. (ベトナム)                     | 183,974.60 百万ベトナムドン | タイヤの製造・販売                                   | 100.0%                  |
| ヨコハマ・インディア<br>PVT. Ltd. (インド)                  | 2,424.24 百万インドルピー   | タイヤの製造・販売                                   | 100.0%                  |
| ヨコハマタイヤ<br>マニュファクチャリング<br>ミシシッピ, LLC. (米国)     | 410.75 百万米ドル        | タイヤの製造・販売                                   | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマタイヤ<br>マニュファクチャリング<br>ヴァージニア, LLC.<br>(米国) | 90.75 百万米ドル         | タイヤの製造・販売                                   | 間接所有<br>100.0%          |
| 横浜ゴムMBジャパン(株)                                  | 167.5 百万円           | 工業用品の販売                                     | 100.0%                  |

| 会 社 名                                                           | 資 本 金             | 主 要 な 事 業 内 容                                                    | 当社の出資比率                 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ヨコハマ<br>インダストリーズ<br>アメリカズ オハイオ<br>INC. (米国)                     | 4<br>百万米ドル        | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマ<br>インダストリーズ<br>アメリカズ INC.<br>(米国)                          | 7.37<br>百万米ドル     | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| 協機工業股份有限公司<br>(中華民国)                                            | 249<br>百万台湾ドル     | 工業用品の製造・販売                                                       | 49.0%                   |
| ヨコハマラバー (タイラン<br>ド) カンパニーLtd.<br>(タイ)                           | 120<br>百万バーツ      | 工業用品の製造・販売                                                       | 79.75%                  |
| 山東横浜橡胶工業制品<br>有限公司 (中国)                                         | 154.53<br>百万元     | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>77.02%          |
| 杭州優科豪馬橡胶<br>制品有限公司 (中国)                                         | 246.61<br>百万元     | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| PT.ヨコハマ工業品製造<br>インドネシア<br>(インドネシア)                              | 24.5<br>百万米ドル     | 工業用品の製造・販売                                                       | 99.49%<br>間接所有<br>0.51% |
| ヨコハマ工業品イタリア<br>S.R.L. (イタリア)                                    | 1,000<br>千ユーロ     | 工業用品の製造・販売                                                       | 100.0%                  |
| ヨコハマ<br>インダストリーズ<br>アメリカズ メキシコ<br>S. de R.L. de C. V.<br>(メキシコ) | 1.5<br>百万米ドル      | 工業用品の製造・販売                                                       | 間接所有<br>100.0%          |
| アライアンス・タイヤ・グ<br>ループ(株)                                          | 1<br>円            | Alliance Tire Company Ltd.,<br>ATC Tires Private Ltd.<br>等の株式の所有 | 100.0%                  |
| Alliance Tire Company Ltd. (イスラエル)                              | 150<br>新シエケル      | 農業機械用等タイヤの<br>製造・販売                                              | 間接所有<br>100.0%          |
| ATC Tires Private Ltd.<br>(インド)                                 | 1,346<br>百万インドルピー | 農業機械用等タイヤの<br>製造・販売                                              | 間接所有<br>100.0%          |
| ヨコハマゴム・<br>ファイナンス(株)                                            | 100<br>百万円        | 資金の調達・貸付・運用業務                                                    | 100.0%                  |
| ヨコハマラバー<br>シンガポール PTE. Ltd.<br>(シンガポール)                         | 20<br>百万米ドル       | タイヤ用原材料の調達・販売                                                    | 100.0%                  |

- 2) 特定完全子会社の状況  
 該当する事項はありません。

**(8) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）**

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

| 事業    | 主要製品                                           |
|-------|------------------------------------------------|
| タイヤ   | 乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、<br>タイヤ関連用品ほか    |
| M B   | コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材、<br>航空機用ゴム・金属・複合材商品ほか |
| A T G | 農業機械用、産業車両用、建設車両用、林業機械用のタイヤほか                  |
| その他   | スポーツ用品ほか                                       |

**(9) 主要な営業所および工場（2018年12月31日現在）**

1) 当社

| 名称    | 所在地  | 名称   | 所在地 | 名称     | 所在地 |
|-------|------|------|-----|--------|-----|
| 本社    | 東京都  | 三島工場 | 静岡県 | 尾道工場   | 広島県 |
| 平塚製造所 | 神奈川県 | 新城工場 | 愛知県 | 長野豊丘工場 | 長野県 |
| 三重工場  | 三重県  | 茨城工場 | 茨城県 |        |     |

2) 子会社

国内

| 会社名                | 所在地 |
|--------------------|-----|
| (株)ヨコハマタイヤジャパン     | 東京都 |
| 愛知タイヤ工業(株)         | 愛知県 |
| 横浜ゴムMBジャパン(株)      | 東京都 |
| アライアンス・タイヤ・グループ(株) | 東京都 |
| ヨコハマゴム・ファイナンス(株)   | 東京都 |

## 海外

| 会 社 名                                           | 所 在 地               |
|-------------------------------------------------|---------------------|
| ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ                        | 米国 カリフォルニア州         |
| ヨコハマタイヤ コーポレーション                                | 米国 カリフォルニア州         |
| ヨコハマタイヤ フィリピン INC.                              | フィリピン クラーク<br>特別経済区 |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司                                    | 中国 浙江省              |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)                        | タイ ラヨン県             |
| 優科豪馬橡膠有限公司                                      | 中国 上海市              |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司                                    | 中国 江蘇省              |
| LLC ヨコハマ R.P.Z.                                 | ロシア リベツク<br>特別経済区   |
| ヨコハマタイヤ ベトナム INC.                               | ベトナム ビンジュン省         |
| ヨコハマ・インディア PVT. Ltd.                            | インド ハリアナ州           |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングミシシッピ, LLC.                  | 米国 ミシシッピ州           |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングヴァージニア, LLC.                 | 米国 バージニア州           |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC.                   | 米国 オハイオ州            |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC.                        | 米国 ケンタッキー州          |
| 協機工業股份有限公司                                      | 中華民国 桃園県            |
| ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLtd.                       | タイ ラヨン県             |
| 山東横浜橡膠工業制品有限公司                                  | 中国 山東省              |
| 杭州優科豪馬橡膠制品有限公司                                  | 中国 浙江省              |
| PT.ヨコハマ工業品製造インドネシア                              | インドネシア バタム島         |
| ヨコハマ工業品イタリアS.R.L.                               | イタリア アブルッツォ州        |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ メキシコ<br>S. de R.L. de C. V. | メキシコ<br>アグアスカリエンテス州 |
| Alliance Tire Company Ltd.                      | イスラエル ハイファ地区        |
| ATC Tires Private Ltd.                          | インド<br>マハーラーシュトラ州   |
| ヨコハマラバー シンガポール PTE. Ltd.                        | シンガポール              |

**(10) 従業員の状況（2018年12月31日現在）**

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|---------|-------------|
| タ イ ヤ | 18,263名 | 257名増       |
| M B   | 4,008名  | 153名増       |
| A T G | 2,757名  | 450名増       |
| そ の 他 | 1,246名  | 25名減        |
| 合 計   | 26,274名 | 835名増       |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 「ATG」における従業員数増加の主な理由は、インドでの増産計画によるものであります。

**(11) 当社の主要な借入先（2018年12月31日現在）**

| 借 入 先    | 借入額（百万円） |
|----------|----------|
| (株)みずほ銀行 | 68,945   |
| (株)横浜銀行  | 34,419   |
| 農林中央金庫   | 17,640   |

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 169,549,081株  
(自己株式 9,150,411株を含む)  
(3) 株主数 12,240名（前期末比 47名増）  
(4) 大株主

| 株主名                      | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|--------------------------|-------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）   | 16,595      | 10.34       |
| 日本ゼオン(株)                 | 16,276      | 10.14       |
| 朝日生命保険相互会社               | 10,905      | 6.79        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口） | 10,525      | 6.56        |
| (株)みずほ銀行                 | 6,130       | 3.82        |
| 第一生命保険(株)                | 2,660       | 1.65        |
| 東京海上日動火災保険(株)            | 2,631       | 1.64        |
| (株)横浜銀行                  | 2,499       | 1.55        |
| 古河電気工業(株)                | 2,464       | 1.53        |
| 富士通(株)                   | 2,316       | 1.44        |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2018年12月31日現在）

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

| 氏名        | 地位および担当                                                        | 重要な兼職の状況                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 南 雲 忠 信   | 代表取締役会長                                                        |                                                                                   |
| 山 石 昌 孝   | 代表取締役社長                                                        |                                                                                   |
| 三 上 修     | 取締役 専務執行役員<br>経営企画本部長<br>兼工業資材事業部長<br>兼ハマタイト・電材事業部長            |                                                                                   |
| 小 松 滋 夫   | 取締役 常務執行役員<br>経営管理本部長<br>兼グローバル調達本部長<br>兼CSR本部担当               | ヨコハマラバー シンガポール<br>PTE. LTD.取締役社長                                                  |
| 野 呂 政 樹   | 取締役 常務執行役員<br>タイヤ技術統括<br>兼タイヤ消費財開発本部長<br>兼MB生産・技術担当<br>兼研究本部担当 |                                                                                   |
| 松 尾 剛 太   | 取締役 執行役員<br>経理部担当<br>兼経理部長                                     | ヨコハマゴム・ファイナンス(株)<br>代表取締役社長                                                       |
| 古 河 直 純   | 取締役                                                            | 日本ゼオン(株)代表取締役会長<br>(株)トウベ会長                                                       |
| 岡 田 秀 一   | 取締役                                                            | 石油資源開発(株)代表取締役社長<br>日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長<br>(株)ジャペックスゴルフ代表取締役社長<br>ジャペックスモントニー社会長 |
| 竹 中 宣 雄   | 取締役                                                            | ミサワホーム(株)取締役会長<br>一般社団法人環境共生住宅推進協議会会長<br>一般財団法人住宅生産振興財団理事長                        |
| 河 野 宏 和   | 取締役                                                            | 慶應義塾大学教授<br>慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長<br>慶應義塾大学ビジネス・スクール校長                              |
| 高 岡 洋 彦   | 常任監査役（常勤）                                                      |                                                                                   |
| 菊 地 也 寸 志 | 監査役（常勤）                                                        |                                                                                   |
| 佐 藤 美 樹   | 監査役                                                            | 朝日生命保険相互会社代表取締役会長                                                                 |
| 亀 井 淳     | 監査役                                                            | (株)パートナーズ企画代表取締役                                                                  |
| 清 水 恵     | 監査役                                                            | 西村あさひ法律事務所パートナー                                                                   |

- (注) 1. 2018年3月29日開催の第142回定時株主総会において、松尾剛太氏および河野宏和氏が取締役、清水恵氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
2. 野地彦旬氏、大石貴夫氏、桂川秀人氏および中野茂氏は、2018年3月29日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
3. 山田昭雄氏は、2018年3月29日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しました。
4. 重要な兼職の異動の状況について  
代表取締役会長 南雲忠信氏は、2018年5月24日付で一般社団法人日本ゴム工業会会長を任期満了により退任いたしました。
5. 取締役 古河直純氏、岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏は、社外取締役であります。
6. 監査役 佐藤美樹氏、亀井 淳氏および清水 恵氏は、社外監査役であります。
7. 監査役 佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役 岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏、監査役 佐藤美樹氏、亀井淳氏および清水恵氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

9. 2018年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 氏 名          | 地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野 地 彦 旬      | 副会長執行役員<br>ATC Tires Private Ltd. 取締役会長                                                                                                                                                      |
| 桂 川 秀 人      | 専務執行役員<br>優科豪馬橡膠有限公司 取締役会長 兼 取締役社長<br>兼 上海優科豪馬輪胎銷售有限公司取締役会長                                                                                                                                  |
| 中 野 茂        | 常務執行役員<br>タイヤ国内生産本部長 兼 タイヤ生産技術本部長                                                                                                                                                            |
| 伏 見 隆 晴      | 常務執行役員<br>タイヤ海外営業本部長                                                                                                                                                                         |
| 挾 間 浩 久      | 常務執行役員<br>タイヤ直需営業本部長                                                                                                                                                                         |
| 岸 温 雄        | 常務執行役員<br>タイヤ生産財事業本部長 兼 生産財事業企画部長                                                                                                                                                            |
| 瀧 本 真 一      | 常務執行役員<br>Yokohama Corporation of North America取締役社長 兼 CEO<br>兼 Yokohama Tire Corporation取締役会長 兼 CEO<br>兼 Yokohama Tire (Canada) Inc.取締役CEO<br>兼 Yokohama Tire Mexico S.de R.L.de C.V.取締役CEO |
| 山 本 忠 治      | 常務執行役員<br>タイヤ企画本部長 兼 タイヤ物流本部長                                                                                                                                                                |
| 池 田 均        | 常務執行役員<br>(株)ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長<br>兼 タイヤ国内リプレイス営業本部長                                                                                                                                         |
| 近 藤 成 俊      | 執行役員<br>CSR本部長 兼 IT企画部長 兼 ハマゴムエイコム(株)代表取締役会長                                                                                                                                                 |
| 城 川 隆        | 執行役員<br>タイヤ材料開発本部長 兼 研究本部長 兼 研究部長<br>兼 タイヤ第一材料部長                                                                                                                                             |
| 細 田 浩 之      | 執行役員<br>横浜ゴムMBジャパン(株)代表取締役社長                                                                                                                                                                 |
| 中 村 亨        | 執行役員<br>タイヤ海外生産本部長 兼 ATC Tires Private Ltd.取締役副会長                                                                                                                                            |
| Jeff Barna   | 執行役員<br>Yokohama Tire Corporation取締役社長                                                                                                                                                       |
| Nitin Mantri | 執行役員<br>ATC Tires Private Ltd. 取締役CEO                                                                                                                                                        |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

取締役14名 563百万円（うち社外取締役4名 31百万円）

監査役6名 77百万円（うち社外監査役4名 19百万円）

- (注) 1. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の額(160百万円)および今後支給予定の当事業年度に係る役員賞与の額(取締役100百万円、監査役12百万円)を含めております。
2. 人員数および報酬等の額には、2018年3月29日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含めております。

## (4) 社外役員に関する事項

### 1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名  | 兼 職 の 状 況                                                                         |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古河直純 | 日本ゼオン(株)代表取締役会長<br>(株)トウペ会長                                                       |
|       | 岡田秀一 | 石油資源開発(株)代表取締役社長<br>日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長<br>(株)ジャベックスグラフ代表取締役社長<br>ジャベックスモントニー社会長 |
|       | 竹中宣雄 | ミサワホーム(株)取締役会長<br>一般社団法人環境共生住宅推進協議会会長<br>一般財団法人住宅生産振興財団理事長                        |
|       | 河野宏和 | 慶應義塾大学教授<br>慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長<br>慶應義塾大学ビジネス・スクール校長                              |
| 社外監査役 | 佐藤美樹 | 朝日生命保険相互会社代表取締役会長                                                                 |
|       | 亀井淳  | (株)パートナーズ企画代表取締役                                                                  |
|       | 清水恵  | 西村あさひ法律事務所パートナー                                                                   |

- (注) 1. 社外取締役古河直純氏の兼職先である日本ゼオン(株)は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式16,276千株(議決権比率10.15%)を有する大株主であります。
2. 社外監査役佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取

引があります。また、同社は、当社株式10,905千株（議決権比率6.80%）を有する株主であります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会および監査役会への出席状況                 | 主な発言状況                                                      |
|-------|---------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古 河 直 純 | 取締役会：全14回に出席                      | 主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。            |
|       | 岡 田 秀 一 | 取締役会：14回中13回出席                    | 経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点からの提言や意見表明を積極的に行っています。 |
|       | 竹 中 宣 雄 | 取締役会：14回中13回出席                    | 主に長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。              |
|       | 河 野 宏 和 | 取締役会：就任後の全10回出席                   | 主に長年に亘る研究者としての経験や知見に基づく提言や意見表明を積極的に行っています。                  |
| 社外監査役 | 佐 藤 美 樹 | 取締役会：14回中12回出席<br>監査役会：全9回出席      | 主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。            |
|       | 亀 井 淳   | 取締役会：14回中13回出席<br>監査役会：全9回出席      | 長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。                |
|       | 清 水 恵   | 取締役会：就任後の全10回出席<br>監査役会：就任後の全5回出席 | 弁護士としての経験や知見に基づいて主に法律的な観点から提言や意見表明を積極的に行っています。              |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額                    | 127百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 210百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、IFRSへの移行に関する助言業務等を委託した対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、監査役会規則に基づき、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会で審議し、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合においても、会計監査人の解任または不再任につき審議し、監査役会が解任・再任を決定いたします。監査役全員の同意に基づき解任を決定した場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当する事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。その内容は次のとおりです。

### (1) 当社および当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および従業員は、法令および定款を遵守し、また横浜ゴムグループの「企業理念」「行動指針」に従い、忠実に職務を果たします。  
さらに、上記「行動指針」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除しています。
- ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会およびその実行部門としてのコンプライアンス推進室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役会および監査役に報告しています。
- ③ 当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部署と連携のうえ、当社グループへの内部監査を実施しています。
- ④ 当社グループ（国内）の取締役および従業員は、内部通報窓口としてのコンプライアンス・ホットラインを利用して当社のコンプライアンス推進室または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができ、通報をしたことによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されています。
- ⑤ 当社は、当社グループに重大な法令もしくは定款違反またはその他コンプライアンスに係る重大な事実が発見された場合、直ちにコンプライアンス委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報について、「文書管理規則」、「営業秘密管理規則」、「個人情報管理規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、適切に作成、保存および管理しています。
- ② 当社の取締役および監査役は、常時これら保存された情報を閲覧できるものとしています。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループを取り巻くリスクからの防衛体制を強固なものとすべく、CSR担当役員を議長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスクマネジメント委員会規則」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に対応しています。

- ② 当社は、当社グループのコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理等に係わるそれぞれのリスクカテゴリーごとに専門の委員会を設置し、リスクの管理を行っています。
- ③ また、随時、当社グループの業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制の見直しも行っていきます。
- ④ 前項に基づき設置された各委員会の事務局は、自委員会が所管するリスクの管理状況について、定期的に、取締役会や経営会議等において報告しています。
- ⑤ 当社は、当社グループにおいてリスク事象が発生した場合は、直ちに当該事象に対応する委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

#### **(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図っています。
- ② 当社は、取締役会の運営を定める「取締役会規則」および社内各組織の機能や運営基準を定める社則を定め、これら規則に基づいて取締役会を開催しています。
- ③ 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、「経営会議規則」に基づき、経営会議にて十分に審議したうえで、取締役会に諮っています。
- ④ 当社は、当社グループの経営計画を定め、この目標達成に向けて取締役および各部門が実施すべき具体的な課題および施策を明確化しています。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループの予算は、当社の経営会議での承認を得たうえで執行されています。そして、当社グループの事業内容は、定期的に取締役会および経営会議に報告されています。
- ② 当社は、「関係会社会計処理要領」の規定に基づき、当社グループの決算を実施しています。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループに対して、会計監査、業務監査およびコンプライアンス監査を計画的に実施し、その結果を取締役、監査役および担当部署に報告する体制を構築しています。
- ④ 当社は、当社グループ会社各社が所属する事業部門に、各グループ会社の内部統制を担当する部署を定め、特定のグループ会社において問題が発生した場合は、当該グループ会社が自ら当該部署に報告する仕組みを構築しています。

#### **(6) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員（以下「監査役付従業員」といいます）が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**

当社は、監査役の要請に応じて、「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務を補助するための人員として監査役付従業員を配置しています。

**(7) 当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、「監査役監査基準」に基づき、監査役付従業員について、当社の取締役からの独立性を確保しています。
- ② 監査役付従業員の人事異動、人事評価等については、当社の監査役の意見を尊重し、同意を必要としています。
- ③ 監査役付従業員は、当社の業務執行にかかる役職を兼務していません。
- ④ 監査役付従業員は、当社の監査役に同行し、または監査役の指示を受けて、当社の会計監査人や当社グループ会社各社の監査役と定期的に意見交換をする場に参加し、必要とする資料の提出を要求するなど、情報を収集する権限が付与されています。

**(8) 当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、各委員会、およびその他の重要な会議に出席し、業務執行に関する報告を受けています。
- ② 前項に加え、当社の監査役の要請があった場合は、取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の取締役、監査役および従業員は、「監査役監査基準」に基づき、当社の監査役に必要な報告を行うものとしています。
- ③ 当社の監査役は、各部門および当社グループ会社各社への計画的なヒヤリングを通じて、当社グループの情報を入手し、実態を把握しています。
- ④ 当社グループは、本条各項にしたがって当社の監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはないことを確保する体制を整えています。
- ⑤ 当社の監査役は、年2回開催される「グループ監査役会」において、当社グループ会社各社（国内）の監査役から情報を入手し、実態を把握しています。

**(9) その他当社の監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、当社グループの代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、協議しています。
- ② 当社の監査役は、当社の取締役会にて「監査役監査基準」に基づいた監査方針の説明を行い、経営に対して実施する監査の重点事項を説明しています。
- ③ 当社は、法令違反、コンプライアンス上の問題、内部通報に関する問題および当社の業務に影響を与える重要な事項が発生した場合、当社の取締役が、ただちに監査役に報告する体制を確保しています。
- ④ 当社は、当社の監査役への職務の執行上必要と認める費用の前払または償還について、監査役の請求等に従い、速やかに処理します。

以上の方針に基づき、当事業年度中に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

**(1) 当社および当社グループ会社各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ・当社のコンプライアンス委員会は、定期開催され、方針どおりに行われていることを確認しました。また、コンプライアンスにかかる活動状況（2018年度上期分）は、2018年11月開催のCSR会議にて報告されております。
- ・「コンプライアンス内部通報規則」において、報告者が不利な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されていることを確認しました。  
併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されていることを確認しました。
- ・2018年度の当社グループ（国内）の取締役および従業員による内部通報に関する事項は、2019年2月開催の取締役会にて報告されております。
- ・当社の内部監査部門が、当社グループの監査を実施（13件）していることを監査報告会議事録により確認しました。

**(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社の各会議・委員会（取締役会、経営会議、執行役員会、CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されていることを確認しました。

**(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の各会議・委員会（CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）は、定期的に開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応していることを確認しました。

**(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社の取締役会、経営会議および執行役員会が、方針どおりに行われていることを確認しました。
- ・2018年5月および11月に開催された当社役員全体会議（役員合宿）において、当社グループの経営計画にかかる目標達成に向けて実施すべき具体的な課題および施策が明確化されました。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ・当社グループの予算審議・重要案件の審議は、方針どおり行われていることを確認しました。
- ・当社グループのコンプライアンス体制が方針どおり確保されていることを確認しました。

**(6) 当社の監査役職務を補助すべき従業員が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**

監査役付従業員は、「監査役監査基準」に基づき、1名設置されております。

**(7) 当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役付従業員の独立性と職務権限の確保について、明確化されていることを確認しました。

**(8) 当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ・監査役による「役員ヒアリング」を実施（対象者20名）していることを確認しました。これは、従来の部門監査とは異なり、監査役が、各役員に経営、業務執行の観点からヒアリングを行い、取締役の職務執行を監査する目的も含まれています。
- ・常勤監査役は、すべての取締役会（14回開催）、経営会議Ⅰ（12回開催）および経営会議Ⅱ（36回開催）に出席しました。また、取締役会における社外監査役の監査状況を確認しました。
- ・監査役による監査は、部門監査、事業所監査、関連子会社監査（国内外）、決算監査について、方針どおり計画的に行われていることを確認しました。
- ・監査室による監査内容は、監査役へすべて報告されており、方針どおりの報告体制であることを確認しました。
- ・「コンプライアンス内部通報規則」、「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されていることを確認しました。  
併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されていることを確認しました。
- ・常勤監査役は、グループ監査役会において、当社グループ会社（国内）各社の監査役から報告を受けていることを確認しました。

#### **(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を実施しました。
- ・ 監査役は、取締役会において「監査方針」等を説明し、また、すべての取締役会、経営会議およびコンプライアンス委員会に出席し、報告を受けていることを確認しました。
- ・ 監査役と代表取締役（会長および社長）との定期会合は、計3回実施されました。
- ・ 「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役の職務の執行上発生する費用の処理方法について明文化されていることを確認しました。
- ・ 監査の実効性が方針どおり確保されていることを確認しました。

~~~~~  
(注) 事業報告に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2018年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)	百万円	(負 債)	百万円
流 動 資 産	335,506	流 動 負 債	238,044
現金及び現金同等物	31,745	営業債務及びその他の債務	83,876
営業債権及びその他の債権	170,006	社 債 及 び 借 入 金	91,721
その他の金融資産	2,812	その他の金融負債	16,110
棚 卸 資 産	119,655	未 払 法 人 所 得 税	5,422
その他の流動資産	11,288	その他の流動負債	40,914
非 流 動 資 産	520,306	非 流 動 負 債	235,368
有 形 固 定 資 産	287,020	社 債 及 び 借 入 金	168,666
の れ ん	86,554	その他の金融負債	8,263
無 形 資 産	46,553	退職給付に係る負債	17,256
その他の金融資産	90,608	繰 延 税 金 負 債	30,481
繰 延 税 金 資 産	6,169	その他の非流動負債	10,703
その他の非流動資産	3,401	負 債 合 計	473,411
		(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	374,027
		資 本 金	38,909
		資 本 剰 余 金	31,118
		利 益 剰 余 金	282,918
		自 己 株 式	△12,041
		その他の資本の構成要素	33,123
		非 支 配 持 分	8,374
		資 本 合 計	382,401
資 産 合 計	855,812	負 債 及 び 資 本 合 計	855,812

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 収 益	650,239
売 上 原 価	△434,497
売 上 総 利 益	215,741
販売費及び一般管理費	△156,485
事 業 利 益	59,257
そ の 他 の 収 益	8,389
そ の 他 の 費 用	△14,168
営 業 利 益	53,478
金 融 収 益	3,036
金 融 費 用	△6,573
税 引 前 当 期 利 益	49,941
法 人 所 得 税 費 用	△13,249
当 期 利 益	36,692
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	35,623
非 支 配 持 分	1,069
当 期 利 益	36,692

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	159,875	流動負債	180,521
現金及び預金	0	支払手形	3,275
受取手形	4,693	電子記録債	4,281
売掛金	114,190	買掛金	42,759
商品及び製品	15,587	1年内償還社債	9,000
仕掛品	4,549	短期借入金	83,919
原材料及び貯蔵品	9,334	未払費用	14,388
繰延税金資産	1,403	未払法人税等	1,985
その他の	10,118	役員賞与引当金	113
固定資産	447,480	その他	20,801
有形固定資産	88,052	固定負債	166,974
建物	28,612	社債	41,000
構築物	3,390	長期借入金	108,912
機械装置	31,888	繰延税金負債	11,289
車両運搬具	759	退職給付引当金	3,339
工具器具備品	5,326	その他	2,434
土地	14,172	負債合計	347,495
リース資産	449	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,456	株主資本	232,311
無形固定資産	6,922	資本金	38,909
ソフトウェア	5,096	資本剰余金	32,032
その他	1,826	資本準備金	31,953
投資その他の資産	352,506	その他資本剰余金	79
投資有価証券	70,784	利益剰余金	173,411
関係会社株式	239,429	利益準備金	8,778
関係会社出資金	39,943	その他利益剰余金	164,633
長期貸付金	497	固定資産圧縮積立金	3,393
その他	1,962	別途積立金	43,900
貸倒引当金	△108	繰越利益剰余金	117,340
資産合計	607,355	自己株式	△12,041
		評価・換算差額等	27,548
		その他有価証券評価差額金	27,655
		繰延ヘッジ損益	△106
		純資産合計	259,860
		負債及び純資産合計	607,355

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		330,206
売 上 原 価		246,562
売 上 総 利 益		83,643
販売費及び一般管理費		67,120
営 業 利 益		16,523
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	9,657	
そ の 他	621	10,279
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,264	
為 替 差 損	2,501	
そ の 他	1,347	5,113
経 常 利 益		21,689
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	577	
受 取 補 償 金	327	
関係会社整理損失引当金戻入額	905	1,810
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	159	159
税引前当期純利益		23,339
法人税、住民税及び事業税	3,019	
法人税等調整額	455	3,474
当 期 純 利 益		19,865

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪中 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 昌之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉岡 昌樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阪中 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 昌之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第143期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

横浜ゴム株式会社 監査役会

常任監査役	高岡 洋彦 ㊞
常勤監査役	菊地也寸志 ㊞
社外監査役	佐藤 美樹 ㊞
社外監査役	亀井 淳 ㊞
社外監査役	清水 恵 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金31円

この場合の配当総額は、4,972,358,770円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。経営体制のより一層の効率化および監督体制の強化を目指すことを目的に、取締役の員数を1名減少し、取締役9名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">やま いし まさ たか 山 石 昌 孝 (1962年6月5日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社 2007年6月 当社MD推進室長 2008年11月 当社GD100推進室長 2010年1月 当社秘書室長 2012年1月 ヨコハマヨーロッパ GmbH代表取締役社長 2013年10月 当社経営企画室長 兼(株)アクティ代表取締役 社長 2014年3月 当社執行役員 2015年3月 当社取締役 執行役員 兼ヨコハマ・モータース ポーツ・インターナシヨ ナル(株)代表取締役社長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 2017年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	31,113株
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>山石昌孝氏は、2015年に当社取締役に、2017年には当社代表取締役社長に就任し、精力的に当社グループの成長のために業務執行して参りました。2016年に実施したAlliance Tire Groupの完全子会社化などの経営企画部門における豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	み かみ おさむ 三 上 修 (1962年6月5日生)	1985年4月 当社入社 2004年6月 当社タイヤ販売推進部長 2005年6月 当社タイヤ国内販売促進 部長 2007年6月 当社タイヤ販売物流部長 2009年6月 ヨコハマ ヨーロッパ GmbH代表取締役社長 兼当社タイヤ海外第一営 業部長 2012年1月 当社企画部長 兼(株)アクティ代表取締役 社長 2012年6月 当社経営企画室長 2013年10月 当社タイヤ海外営業本部 長代理 2014年1月 当社執行役員 2015年3月 当社常務執行役員 兼(株)ヨコハマタイヤジャ パン代表取締役社長 2016年3月 当社取締役 常務執行役員 2017年3月 当社取締役 専務執行役員 (現在に至る)	13,725株
	取締役候補者とした理由	三上 修氏は、2016年に当社取締役现就任し、現在は経営企画本部長、工業資材事業部長およびハマタイト・電材事業部長を務めております。国内外の事業部門および管理部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;">の ろ ま さ き 野 呂 政 樹 (1962年10月13日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社 2007年6月 当社PC第二設計部長 2009年6月 当社三島工場長 2011年1月 当社新城工場長 2013年10月 当社消費財製品企画部長 2014年3月 当社執行役員 兼ヨコハマ・モーターズ スポーツ・インターナシヨ ナル(株)代表取締役社長 2015年3月 当社タイヤ消費財開発本 部長（現在に至る） 2015年4月 当社タイヤ研究実験部長 2016年3月 当社タイヤ研究開発部長 2017年3月 当社取締役 常務執行役員 （現在に至る）</p>	<p style="text-align: center;">10,694株</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>野呂政樹氏は、2017年に当社取締役就任し、現在はタイヤ技術統括、タイヤ消費財開発本部長、MB生産・技術担当および研究本部担当を務めております。タイヤ技術および生産部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	まつ お ごう た 松 尾 剛 太 (1966年4月19日生)	1989年4月 当社入社 2010年6月 当社経理部副部長 2013年10月 当社スポーツマーケティング部長 2015年1月 (株)プロギア取締役副社長 兼当社スポーツ企画室長 2016年3月 当社経理部長 (現在に至る) 2017年1月 当社執行役員 (現在に至る) 兼ヨコハマゴム・ファイナンス(株)専務取締役 2017年3月 ヨコハマゴム・ファイナンス(株)代表取締役社長 (現在に至る) 2018年3月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長	8,263株
	取締役候補者とした理由	松尾剛太氏は、2018年に当社取締役に就任し、現在は経理部担当、経理部長およびヨコハマゴム・ファイナンス(株)の代表取締役社長を務めております。経理部門で長年の経験を有するとともに、スポーツ商品部門での経験も有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	なか むら とおる 中 村 亨 (1964年5月17日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div>	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社三重工場副工場長 2011年6月 当社同工場長 2013年3月 Yokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.取締役 役副社長 2015年3月 同社取締役社長 2016年3月 当社理事 兼Yokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.取締役 役社長 2016年7月 当社理事 兼ATC Tires Private Ltd.取締役副会長 2018年3月 当社執行役員タイヤ海外 生産本部長 兼ATC Tires Private Ltd.取締役副会長（現在 に至る）	4,500株
	取締役候補者とした理由	中村 亨氏は、2018年に当社執行役員に就任し、現在は タイヤ海外生産本部長およびATC Tires Private Ltd.取締 役副会長を務めております。国内外のタイヤ事業部門にお ける豊富な経験と知識を有しており、その経験および知識 は当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、新 たに取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	ふる がわ なお すみ 古 河 直 純 (1944年12月22日生) [社外]	1967年4月 日本ゼオン(株)入社 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2006年6月 当社監査役 2013年6月 日本ゼオン(株)代表取締役 会長(現在に至る) (株)トウペ会長(現在に至る) 2014年3月 当社取締役(現在に至る) 2015年6月 関東電化工業(株)社外監査 役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長	8,100株
	取締役候補者とした理由	古河直純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となり、企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした積極的な意見表明や提言をいただいております。日本ゼオン(株)における役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者としました。なお、同氏は、2006年6月から7年9ヶ月の間、当社社外監査役を務めておりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	おか だ ひで いち 岡 田 秀 一 (1951年10月15日生) <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	1976年4月 通商産業省入省 1981年5月 ハーバード大学 ロースクール修了 2001年4月 内閣総理大臣秘書官 2008年8月 通商政策局長 2010年7月 経済産業審議官 2012年9月 退官 2013年1月 (株)NTTデータ経営研究所 顧問 2013年3月 当社取締役（現在に至る） 2014年7月 日本電気(株)執行役員副社長 2016年6月 石油資源開発(株)代表取締役社長 兼日本海洋石油資源開発 (株)代表取締役社長 兼(株)ジャペックスガラフ 代表取締役社長（現在に至る） 2017年8月 ジャペックスモントニー 社会長（現在に至る） (重要な兼職の状況) 石油資源開発(株)代表取締役社長 日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャペックスガラフ代表取締役社長 ジャペックスモントニー社会長	一株
	取締役候補者とした理由	岡田秀一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となり、経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点から、積極的な意見表明や提言をいただいております。省庁における豊富な経験や石油資源開発(株)等における企業経営にかかる見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者としました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	たけ なか のぶ お 竹 中 宣 雄 (1948年7月16日生) 社外 独立役員	1972年4月 ミサワホーム(株)入社 1988年4月 (株)ミサワホーム青森代表 取締役店長 1992年6月 ミサワホーム(株)営業企画 部長 1995年6月 同社取締役 兼セラミック営業推進部長 1999年2月 同社取締役 兼(株)千葉ミサワホーム代 表取締役社長 2004年4月 ミサワホーム東京(株)代表 取締役社長 2007年10月 ミサワホーム(株)取締役専 務執行役員 2008年6月 同社代表取締役社長執行 役員 2011年6月 一般社団法人環境共生住 宅推進協議会会長（現在 に至る） 2016年3月 当社取締役（現在に至 る） 2016年6月 一般財団法人住宅生産振 興財団理事長（現在に至 る） 2017年6月 ミサワホーム(株)取締役会 長（現在に至る） 2018年3月 応用技術(株)社外取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ミサワホーム(株)取締役会長 一般社団法人環境共生住宅推進協議会会長 一般財団法人住宅生産振興財団理事長	800株
	取締役候補者とした理由	竹中宣雄氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時 をもって3年となり、長年に亘る企業経営の経験および豊 富な知見に根ざした積極的な意見表明や提言をいただい ております。ミサワホーム(株)および同社グループ会社におけ る役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映して いただくため、引き続き取締役候補者としました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	<p data-bbox="209 532 431 601">こう の ひろ かず 河 野 宏 和 (1957年4月22日生)</p> <p data-bbox="238 629 402 654">社外 独立役員</p>	<p data-bbox="476 179 916 225">1980年3月 慶應義塾大学工学部管理工 学科卒業</p> <p data-bbox="476 232 916 278">1982年3月 同大学大学院工学研究科修 士課程修了</p> <p data-bbox="476 285 916 331">1987年3月 同大学大学院工学研究科博 士課程単位取得退学</p> <p data-bbox="476 338 916 384">1987年4月 同大学大学院経営管理研究 科助手</p> <p data-bbox="476 391 771 414">1991年4月 同大学助教授</p> <p data-bbox="476 421 795 444">1991年5月 同大学工学博士</p> <p data-bbox="476 451 916 519">1991年7月 ハーバード大学ビジネス・ スクール訪問研究員 (～1992年7月)</p> <p data-bbox="476 526 916 572">1998年4月 慶應義塾大学教授(現在に 至る)</p> <p data-bbox="476 579 916 676">2009年10月 同大学大学院経営管理研究 科委員長(現在に至る) 同大学ビジネス・スクール 校長(現在に至る)</p> <p data-bbox="476 684 837 729">2011年6月 当社独立委員会委員 (～2014年3月)</p> <p data-bbox="476 736 916 782">2014年6月 (株)岡三証券グループ社外監 査役</p> <p data-bbox="476 789 916 886">2015年6月 同社社外取締役監査等委員 (現在に至る) スタンレー電気(株)社外取締 役(現在に至る)</p> <p data-bbox="476 893 886 939">2018年3月 当社取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 慶應義塾大学ビジネス・スクール校長</p>	一株
	取締役候補者とした理由	河野宏和氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となり、日米の大学における長年にわたる経営工学、経営管理の研究による深い見識に基づき、積極的な意見表明や提言をいただいております。同氏の経営工学、経営管理に関する豊富な学問的知識およびスタンレー電気(株)や(株)岡三証券グループにおける社外取締役としての実績や見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者としてしました。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。
3. 古河直純氏、岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏は、社外取締役候補者であります。
4. 古河直純氏の重要な兼職先である日本ゼオン株式会社は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式16,276千株（議決権比率10.15%）を有する大株主であります。
5. 竹中宣雄氏が取締役会長に就任されているミサワホーム株式会社において、2018年7月31日までにお客様にお引き渡しをした木質系パネル住宅の一部に、同社が使用した荷重計算ソフトの不備を原因とする、型式認定を受けた仕様への不適合が発生しております。
6. 当社は、岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏を独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所へ届け出ております。
7. 古河直純氏、岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 古河直純氏、岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 当社は、古河直純氏、岡田秀一氏、竹中宣雄氏および河野宏和氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、4氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役高岡洋彦氏、佐藤美樹氏および亀井淳氏は、任期満了となります。

つきましては、監査役3名（うち、社外監査役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	うちだひさお夫 内田 寿夫 (1962年6月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1986年4月 当社入社 2009年4月 当社MB物流プロジェクトリーダー 2010年6月 当社ホース配管業務部長 2010年10月 当社工業品販売業務部長 2012年7月 当社工業品グローバル業務部長 2013年7月 当社総務部長 兼コンプライアンス推進室長 2016年3月 当社理事総務部長 2018年3月 当社理事総務部長 兼法務部長（現在に至る）	1,500株
	監査役候補者とした理由	内田寿夫氏は2010年に当社工業品販売業務部長に就任し、現在は理事総務部長および法務部長を務めております。各事業および管理分野における豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社経営の監査機能を強化すべく、新たに監査役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	かめ い あつし 亀 井 淳 (1944年5月30日生) <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	1968年4月 日本鋼管(株)入社 1980年1月 (株)イトーヨーカ堂入社 1993年5月 同社取締役店舗開発室長 2003年5月 同社専務取締役専務執行 役員開発本部長 2006年9月 同社代表取締役社長兼 COO 2012年3月 一般社団法人日本経済団 体連合会審議委員会副議長 2015年3月 当社監査役(現在に至 る) 2016年1月 (株)イトーヨーカ堂代表取 締役社長 2016年2月 (株)セブン&アイ・ホール ディングス常務執行役員 2017年3月 一般社団法人日本経済団 体連合会顧問(現在に至 る) 2017年7月 (株)パートナーズ企画代表 取締役(現在に至る) 2018年6月 中部飼料(株)社外監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)パートナーズ企画代表取締役	500株
	監査役候補者とした理由	亀井 淳氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時 をもって4年となり、流通業界大手企業での長年に亘る経 験や企業経営の目線を活かし、忌憚のない意見具申をして いただいております。引き続き外部的視点から経営を監視 いただくため、監査役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	き むら ひろ き 木 村 博 紀 (1962年1月19日生) 新任 社外 独立役員	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2012年4月 同社執行役員資産運用統 括部門財務・不動産専管 部門長 2013年4月 同社執行役員資産運用統 括部門長 2013年7月 同社取締役執行役員資産 運用統括部門長 2014年4月 同社取締役執行役員資産 運用部門長 2014年6月 関東電化工業(株)社外監査 役(現在に至る) 2015年4月 朝日生命保険相互会社取 締役常務執行役員資産運 用企画部証券運用部担当 2016年4月 同社取締役常務執行役員 経営企画部主計部担当 2016年6月 日本ピストンリング(株)社 外監査役(現在に至る) 2017年4月 朝日生命保険相互会社代 表取締役社長(現在に至 る) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険相互会社代表取締役社長	一株
	監査役候補者とした理由	木村博紀氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役社長で あります。同氏の金融機関の経営者としての業務経験や、 これまでの経理、財務、資産運用での専門的な知見は、監 査役に相応しく、当社の監査体制を強化していただけるも のと判断し、新たに社外監査役候補者となりました。	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 亀井 淳氏および木村博紀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 木村博紀氏の重要な兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借り入れの取引があります。また、同社は、当社株式10,905千株（議決権比率6.80%）を有する大株主であります。
4. 当社は、亀井 淳氏を独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所へ届け出ております。また、木村博紀氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
5. 亀井 淳氏および木村博紀氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
6. 亀井 淳氏および木村博紀氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、亀井 淳氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。また、木村博紀氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間でも同様の内容の契約を締結する予定であります。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきませう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) **本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。**

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) **その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。**

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引口座を開設されている証券会社

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会会場ご案内図

〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号

電話 (03) 5400-4500

横浜ゴム株式会社



(交通機関)

- ・ JR 山手線「新橋駅」 (烏森口) より 徒歩約15分
- ・ 地下鉄 銀座線「新橋駅」 (8番出口) より 徒歩約15分
- 三田線「内幸町駅」 (A1出口) より 徒歩約12分
- 三田線「御成門駅」 (A4出口) より 徒歩約5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙

FSC® C022915